平成２４年（フ）第６６６号
神戸市長田区細田町３丁目１番16号パナマビル
債務者　株式会社ＳＯＷＡ
代表者代表取締役　岡田　一弘
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３９３４号
大阪府門真市末広町16―15―102号
債務者　有限会社伸高建設
代表者取締役　高島　正哲
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３９４０号
大阪市中央区東心斎橋１丁目18番15号
債務者　ひぐち家株式会社
代表者代表取締役　樋口　賢二
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　道宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８５７号
京都市北区大宮南箱ノ井町18番地の３
債務者　有限会社ボナペティ
代表者代表取締役　保井　　治
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３６９号
福岡市中央区今泉２丁目３番16号紙久ビル２階
債務者　有限会社志摩設備設計事務所
代表者代表取締役　中川潤一郎
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２９８号
堺市中区深阪2471番地
債務者　株式会社大淀工業
代表者代表取締役　岡田　靖子
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１７８６号
札幌市白石区菊水元町５条３丁目４番４号
債務者　有限会社アドスタッフ
取締役　桝竹　春美
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３８６０号
大阪市浪速区下寺２丁目１番12号
債務者　三浦印刷株式会社
代表者代表取締役　上田　吉澄
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　麻友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３９１９号
大阪府箕面市瀬川４丁目４番５号
債務者　株式会社いろは堂
代表者代表取締役　塚田　智子
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３７８号
福岡県福岡市早良区野芥６丁目35番６号
債務者　有限会社泉川建装
代表者代表取締役　泉川　裕二
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７８１号
札幌市南区南沢３条１丁目８番12号
債務者　本間興産株式会社
代表者代表取締役　本間　鴻平
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　倫行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６４号
北海道紋別郡興部町字興部205番地
債務者　旭興貨物運送有限会社
代表者取締役　大坂　隆臣
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後３時50分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７６号
広島県三原市皆実１丁目22番１号
債務者　有限会社肉のみぞぐち
代表者代表取締役　溝口　節夫
1　決定年月日時　平成24年８月６日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成廣　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時30分
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第２８６号
埼玉県比企郡吉見町大字下細谷444番地10
債務者　有限会社新日本象牙卸
代表者代表取締役　小針　雅勝
1　決定年月日時　平成24年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７３８号
神奈川県厚木市飯山2614番地36　クレストコート飯山６―101、前住所神奈川県厚木市飯山2375番地３　クレストハイム105
債務者　佐野　涼二
1　決定年月日時　平成24年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３９４号
神奈川県小田原市羽根尾411番地の１
債務者　坂本　光男
1　決定年月日時　平成24年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　尚之
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１２９８号
福岡市中央区六本松４丁目９番10号
債務者　伊藤　貫一
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　智浩
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部